

# さくらこども園

## 危機管理マニュアル

(保護者用)



令和6年度



## 目次

「自然災害や緊急時における日頃の備え」	2
① 地震と津波	3
② 台風・洪水・内水	6
③ 火災	9
④ 原子力災害	10
⑤ 不審者などによる事件	15
⑥ 災害伝言ダイヤルのご利用方法	16
【別紙】クラス別一斉送信メール登録のご案内	18

## 保護者のみなさまへおねがい

### 災害時において、一番重要なことは【連絡】です。

当園で使用する情報手段は、主に「一斉送信メール」「電話連絡」「災害伝言ダイヤル」です。

「一斉送信メール」につきましては、保護者様2名が登録されていても、万が一の場合、次に引き渡しを指定している方へ連絡が届かない可能性も考えられます。確実に情報が伝わるよう、3名以上の登録にご協力をお願いいたします。

また、自然災害により基地局の稼働停止やケーブルの破損、全国的な回線の混雑による通信障害などで、東日本大震災のように数日連絡が繋がらなくなることも予想されます。

そのため、必ず本マニュアルにて状況別の避難場所や避難行動をご確認いただき、情報提供がなくても自主的な判断ができるよう、日頃よりご家庭で話し合いを重ねてください。

最も大切な「子どもの命を守る」ということを考えてのご対応をお願いいたします。  
本マニュアルが有効に運用されるためには、全保護者のみなさまの協力が不可欠です。

## 自然災害や緊急時における日頃の備え

地震や津波などの自然災害、不審者などによる事件・事故はいつ起きるか分かりません。

さくらこども園では、火災や自然災害などあらゆる場面を想定した避難訓練を実施し、子どもたちと災害時の行動を確認しています。その他にも、遊具や設備の点検、避難リュックの点検などを定期的に行っています。

いざという時でも落ち着いた確かな行動をとることができるよう、備蓄品の準備や避難場所の確認に加え、災害に対する知識を日頃から備えることが大切です。

### ① 園の緊急連絡先を確認してください。

緊急時は、固定電話を使用できません。  
園の携帯電話 (070-1148-8464) の登録をお願いします。

※情報提供や連絡は、園から行います。  
保護者様からのお問い合わせが殺到すると連絡が滞りますので、緊急以外はお控えください。

### ② 一斉送信メール登録の確認をしてください。

入園・進級後に、登録のご案内やテストメールの送信を行います。

メールアドレスを途中で変更した場合、緊急メールが届きません。

変更した場合は、再登録が必要です。事務室職員へお声がけいただくか、別紙の登録案内をご確認ください。

### ③ 引き渡しカードの確認をしてください。

年に1度、見直しを行います。  
日常生活においても引き渡しカードに登録のない方へは、お子様を引き渡すことができません。

必ず、事前に必要な方のご登録をお願いします。

### ④ 引き渡し方法を確認してください。

毎年7月と1月に、引き渡し訓練を行いますので、災害時の交通経路や所要時間、引き渡しの流れなどを確認してください。

※行事や天候などにより、日にちが前後することもあります。

原子力災害時は引き渡し経路が異なります。



※園の携帯電話は、お子様が体調を崩したときのお迎えや保護者様への伝達事項など、日常生活においても使用します。欠席連絡なども、携帯電話におかけいただいで構いません。

# ① 地震と津波

## < 登降園時に地震が発生した場合 >

園内で揺れに襲われた場合、落下物や窓から離れて姿勢を低くし、手元にあるもので致命傷となる「頭」「首」「手首」を守ってください。

駐車場で揺れに襲われた場合は、上記に加え、電信柱や建物から離れ、地面の亀裂、陥没、隆起などに注意してください。

揺れが収まりましたら、園内にいる保護者様は職員の指示に従って行動してください。

※園児避難のために、誘導のご協力をいただけますと幸いです。



## < 震度別の対応 >

時間帯	状況	対応
登園前	震度 5 弱以下	安全が確保できれば、通常教育・保育を行います。
	震度 5 強以上	その日は臨時休園とし、翌日以降は当園から連絡するまで休園とします。
登園途中	震度 5 弱以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全が確保できれば、通常教育・保育を行います。</li> <li>登園途中の園児は保護者様や準ずる方が責任をもって安全を確保し、登園してください。（※安全を優先しお休みしても構いません。）</li> </ul>
	震度 5 強以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>その日は臨時休園とし、既に登園している園児は、引き渡しを行います。</li> <li>園舎などの被害状況によっては、第三避難場所へ移動し、引き渡すこともあります。</li> <li>翌日以降は、当園から連絡するまで休園とします。</li> </ul>
教育・保育中	震度 5 弱以下	園内での安全確保または園庭へ避難し、安全が確保できれば、通常教育・保育を行います。
	震度 5 強以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育を中止し、園庭に避難します。</li> <li>保護者様や準ずる方にも自身の安全を確保（例：津波注意報・警報解除後など）していただき、状況に応じて引き渡しを開始します。</li> <li>園舎などの被害状況によっては、第三避難場所へ移動して引き渡すこともあります。</li> <li>翌日以降は、当園から連絡するまで休園とします。</li> </ul>

降園時	震度 5 弱以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全が確保できれば、通常教育・保育を行います。</li> <li>○降園途中の園児は保護者様や準ずる方が責任をもって安全を確保し、降園してください。</li> </ul>
	震度 5 強以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育・保育を中止し、園庭に避難します。</li> <li>○保護者様や準ずる方にも自身の安全を確保（例：津波注意報・警報解除後など）していただき、状況に応じて引き渡しを開始します。</li> <li>○園舎などの被害状況によっては、第三避難場所へ移動し、引き渡すこともあります。</li> <li>○翌日以降は、当園から連絡するまで休園とします。</li> </ul>

- ① 災害の翌日以降の対応につきましては、一斉送信メールなどでお知らせいたしますので、情報のご確認をお願いいたします。
- ② 園児の安全安心のために、震度の大きさに関わらずお迎えに来ていただいて構いませんが、必ず保護者様や準ずる方の安全を確保してください。

## < 津波注意報・警報が発令された際の避難について >

第一避難場所	さくらこども園 園舎 2 階
第二避難場所	市営大街道西第一復興住宅 屋上
第三避難場所	① 石巻市立釜小学校（石巻市指定避難所） ② 石巻健育会病院

- ① 大地震が起きてもすぐに園を離れるのではなく、火災や大津波の恐れなどによる園舎の被災が予想され、危険であると判断した場合に第二避難場所以降へ避難します。  
また、津波の恐れがある場合は、到達予想時刻や予想される津波の高さなどを考慮して避難します。  
※令和 4 年に宮城県より発表された「津波浸水想定図」などを加味しています。
- ② 津波注意報・警報解除後、「園舎の被害が大きい」「夜間にさしかかる」など、園での滞在が困難な場合は、周囲の状況を確認しながら第三避難場所へ移動します。  
また、園を離れる際は所在を明らかにするため、行き先を玄関に掲示するほか、一斉送信メールや災害伝言ダイヤルなどで逐一お知らせいたします。

## < 園児の引き渡しについて >

- ① 震度5強以上の地震が発生した場合は、教育・保育をただちに中止し、臨時休園とします。  
「1 一斉送信メール」「2 電話連絡」「3 災害伝言ダイヤル」の順に、使用できる手段でお知らせします。

使用できない状況の場合は、保護者様や準ずる方自身の安全を確保（例：道路の寸断、渋滞の解消、津波注意報・警報の解除など）し、落ち着いた判断のもとお迎えをお願いします。

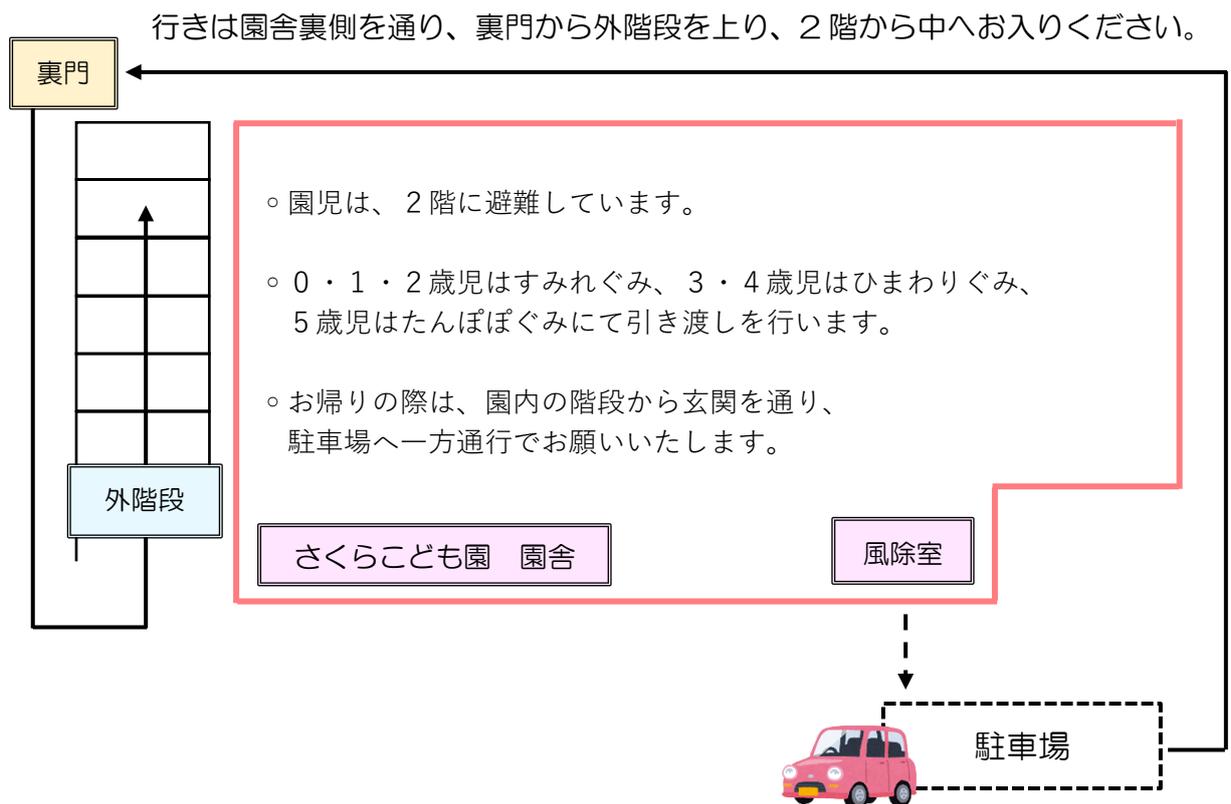
※事前にいただいた引き渡しカードに登録されている方に引き渡しを行います。

- ② 保護者様や準ずる方が開所時間内に園児を引き取ることが難しい場合は、引き取りに来るまで園児を保護します。

※園舎待機中に夜間や建物の倒壊、火災などの恐れがある場合は、第三避難場所へ移動し、引き渡しを行います。



## < 引き渡し経路 >



原則、津波注意報・警報発令中は保護者様や準ずる方の安全を考慮し、引き渡しを行いません。

解除後、園舎で引き渡しを行う場合は係の職員がそれぞれの場所で誘導を行います。保護者様や準ずる方は、職員の指示に従ってお子様を引き受け、降園していただきます。

## ② 台風・洪水・内水

### ? 「洪水」と「内水」のちがい ?

水害の一種で“河川の氾濫”を指します。

なお、堤防を境に河川が市街地の外側にあることから、「外水（または、外水はん濫）」と呼びます。

**洪水**

堤防の内側、すなわち市街地内を流れる側溝や排水路、下水道などから水が溢れる水害のことを指します。

なお、気象庁では内水（または、内水はん濫）を浸水害とも呼称しています。

**内水**

### < 注意報・警報と警戒レベル >

「消防庁・気象庁ホームページより」

警戒レベル	状況	新たな避難情報等
5	災害発生または切迫	緊急安全確保※1（石巻市発令）
< 警戒レベル4 までに必ず避難 >		
4	災害のおそれ高い	避難指示（石巻市発令）
3	災害のおそれあり	高齢者等避難※2（石巻市発令）
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁発表）
1	今後、気象状況が悪化するおそれ	早期注意情報（気象庁発表）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の方も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

大雨 ・ 洪水		高潮	
大雨特別警報	警戒レベル 5 相当	高潮特別警報	警戒レベル 4 相当
土砂災害警戒情報	警戒レベル 4 相当	高潮警報	
大雨警報・洪水警報	警戒レベル 3 相当	高潮注意報 ※警報に切り替える可能性が高い	警戒レベル 3 相当
大雨注意報・洪水注意報	警戒レベル 2	高潮注意報 ※警報に切り替える可能性は低い	警戒レベル 2
		警報に切り替える可能性については、市町村ごとの警報・注意報のページで確認できます。	

気象情報	とるべき行動	警戒レベル
大雨特別警報 氾濫発生情報	災害が発生または切迫していることを示します。 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。 命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。	警戒レベル 5 相当
土砂災害警戒情報 危険度分布「非常に危険」 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報	危険な場所からの避難が必要とされます。 災害が想定されている区域等では、自治体からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル 4 相当
大雨警報（土砂災害）※ 1 洪水警報 危険度分布「警戒」 氾濫警戒情報 高潮注意報（警報に切り替える可能性が高い）	高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされます。 災害が想定されている区域等では、自治体からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も避難の準備をしたり、自らの避難の判断をしたりしてください。	警戒レベル 3 相当
大雨注意報・洪水注意報 危険度分布「注意」 氾濫注意情報 高潮注意報（警報に切り替える可能性が低い※ 2）	避難行動の確認が必要とされます。 ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル 2 相当
<p>※ 1 夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要される警戒レベル 3 に相当します。</p> <p>※ 2 警報に切り替える可能性については、市町村ごとに警報・注意報のページで確認できます。</p>		

## < 教育・保育中の災害発生時における対応 >

**警戒レベル3【高齢者等避難】** 相当に上昇し、石巻市から正式な発令があった場合、「1 一斉送信メール」「2 電話連絡」「3 災害伝言ダイヤル」の順に、使用できる手段で引き渡し開始の連絡を行います。

園舎周囲の状況はお伝えできませんが、各自で周囲の道路状況や天候を考慮し、保護者様や準ずる方の安全を確保してお迎えに来てください。

また、身動きがとれない状況の場合は、園までご連絡ください。

※園舎での引き渡し経路は、「1. 地震と津波」をご確認ください。

**警戒レベル4【避難指示】** に上昇する前に引き渡しを完了する予定ですが、万が一、園舎内への浸水などが見られた場合は、ただちに引き渡しを中止し、引き渡し途中の保護者様や準ずる方も園舎2階へ避難します。



保護者様や準ずる方が開所時間内に園児を引き取ることが難しい場合は、引き取りに来るまで園児を保護します。

※園舎待機中に夜間や建物の倒壊、火災などの恐れがある場合は第三避難場所へ避難し、引き渡しを行います。

### 登園前に警戒レベルが上昇した場合

登園の可否を午前6時までに決定し、「1 一斉送信メール」「2 電話連絡」「3 災害伝言ダイヤル」の順に、使用できる手段でお知らせいたします。連絡のつかない災害の場合は、休園とします。

判断の基準としては、

警戒レベル4【避難指示】が発令された場合は、臨時休園とします。

警戒レベル3【高齢者等避難】の時点では、近隣の幼稚園や保育施設、小中学校の臨時休園・休校に沿い、当園も臨時休園とします。



### ③ 火災

#### 火災発生時における対応



##### < 園舎から出火した場合 >

- ① 園舎内で火災が発生した際、園児は各クラス担任の指示のもと、園庭または駐車場など出火元から遠い場所へ一次避難します。
- ② 初期消火に失敗し、延焼の恐れがある場合は、出火場所と風向きを考慮し、安全な場所へ二次避難します。
- ③ 避難して安全を確保した後、保護者様や準ずる方へ「1 一斉送信メール」「2 電話連絡」で引き渡し開始を行います。
- ④ 園舎の被害状況により翌日以降の開所が困難な場合は、園長が関係各所と連絡をとり、今後の対応を早急に決定しお知らせいたします。

##### < 近隣で火災が発生した場合 >

- ① 園児は各クラス担任の指示のもと、園庭または駐車場など火災現場から遠い場所へ一次避難します。
- ② 園舎へ延焼の恐れがある場合は、出火場所と風向きを考慮し、安全な場所へ二次避難します。
- ③ 避難して安全を確保した後、保護者様や準ずる方へ「1 一斉送信メール」「2 電話連絡」で引き渡し開始を行います。
- ④ 園舎の被害状況により翌日以降の開所が困難な場合は、園長が関係各所と連絡をとり、今後の対応を早急に決定しお知らせいたします。



## ④ 原子力災害

「宮城県地域防災計画（原子力災害対策編）」

「原子力災害時における石巻市広域避難計画」などに基づく対応

さくらこども園のある石巻市大街道地区は、女川原子力発電所から30Km圏内に位置し、緊急時防護措置を準備する区域（以下、「UPZ」とする。）に指定されています。  
事故の程度により、避難や屋内退避の必要がない場合もあるため、行政機関からの情報を基に判断します。

### 緊急事態区分と各地域の避難行動

緊急事態区分	基準の種類	基準の概要	UPZ地区の主な行動	
			住民等	学校等
警戒事態 Alert	E A L	公衆への放射線による影響やその恐れが緊急のものではないが、異常事象の発生またはその恐れがあるため、比較的時間を要する防護措置の準備に着手する段階	市が発信する情報を入手した後は、継続して発出される情報に注意する。	市の指示があった時点で教育活動を中止し、速やかに下校や保護者への引き渡しを開始すること。
施設敷地 緊急事態 Site Area Emergency		公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じたため、緊急時に備えた避難等の主な防護措置の準備を開始する段階	用配慮者は、屋内避難の準備を行うほか、避難準備を行う。	
全面緊急事態 General Emergency		公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、確定的影響を回避し、確率的影響のリスクを低減する観点から、迅速な防護措置を実施する段階	屋内退避を実施し、避難指示が発出された際に速やかに対応可能となるよう備える。	速やかに屋内退避させ、屋内で保護者への引き渡しを継続すること。

《 環境中に放射性物質が放出された段階の防護措置 》

緊急防護措置	O I L 1	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	緊急時モニタリング結果が、 <u>500マイクロシーベルト (<math>\mu\text{Sv}/\text{h}</math>)</u> を超えた地域は、数時間内に避難等を実施する。	避難指示が発令された場合は、教員等が生徒とともに一次集合場所に移動し、市が確保した避難搬送用バスにより割り当てられた避難先市町村の避難所まで避難すること。 児童等の引き渡しは避難所で行うこと。
		数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)		
早期防護措置	O I L 2	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、地域生産物の摂取を制限するとともに、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	緊急時モニタリング結果が、 <u>20マイクロシーベルト (<math>\mu\text{Sv}/\text{h}</math>)</u> を超えた地域は、食物摂取制限とともに、1週間程度以内に一時移転を実施する。	
		1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施。		

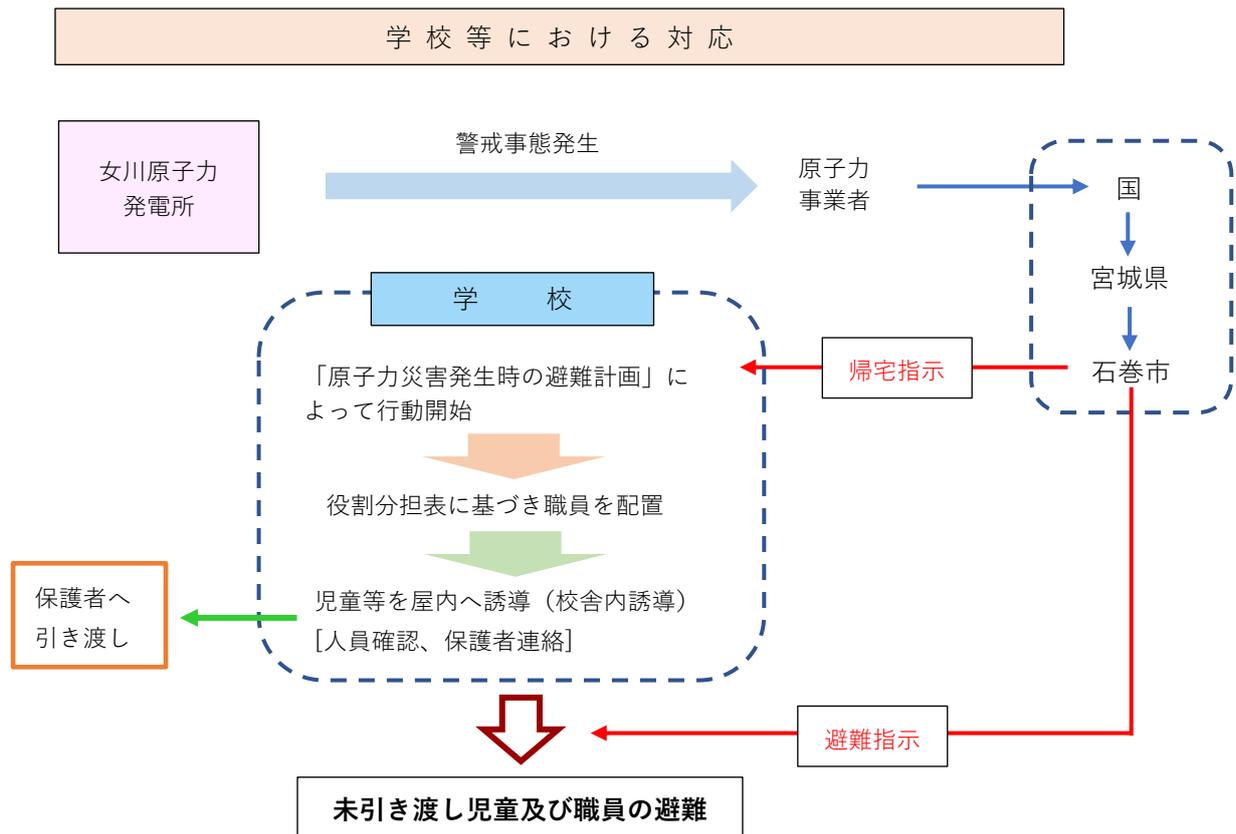
避難先市町村別行政区（大街道西地区）

避難先(受入人数)	避難所受付ステーション	小学校区	対象行政区
仙台市 (40,605)	新田東 総合運動場	釜小学校	上釜第1、上釜第2、下釜第1東、 下釜第1西、上大街道第2、上大街道第3、 上大街道第1南・東部、上大街道第1南・ 西部、上大街道第1北・東部、上大街道 第1北・西部



## UPZ の学校・幼稚園・保育所等の対応

- **警戒事態または施設敷地緊急事態**になり、市の指示があった時点で教育・保育活動を中止し、速やかに下校や引き渡しを開始します。
- **全面緊急事態**となった場合は、速やかに屋内避難をさせ、屋内で引き渡しを継続します。
- **避難指示**が発令された場合は、教員等が生徒と共に一次集合場所へ移動し、市が確保した避難搬送用バスにより割り当てられた避難先市町村の避難所まで避難します。なお、児童等の引き渡しは避難所で行います。



## さくらこども園における原子力事故等が起きたときの対応と避難行動

緊急事態区分	園児・保護者様（準ずる方を含む）・職員
警戒事態	<p>① 戸外にいる園児、保護者様、職員は速やかに室内へ避難します。</p> <p>※この時点で環境中に放射性物質が放出されており、早期・緊急防護措置が発令されている場合は、戸外で使用していたマスク・靴・上着・エプロンなどを脱ぎ、袋にまとめて外へ出し、放射性物質を室内に持ち込まないようにします。 その際、持ち帰ることはできませんので、ご了承ください。（簡易的な代替品は園で用意します。）</p> <p>② 各部屋に戻り、保存水で手洗い・うがいをし、園児は新しいマスクと原発防災グッズを着用します。</p> <p>③ 園児の出欠確認と健康観察を行いますので、保護者様の中でも体調不良を感じた場合はお申し出ください。</p> <p>④ 「① 一斉送信メール」「② 電話連絡」「③ 災害伝言ダイヤル」の順に、使用できる手段で引き渡しの連絡を行いますので、早めのお迎えをお願いします。 保護者様の職業等の事情により早く来ることができない場合は、出来得る限りお迎えに必ず来ることができる方をお願いしてください。（園児・保護者様・職員の安全と次の避難行動を考慮し、警戒事態の時点で引き渡しを開始し、施設敷地緊急事態のうちに全園児を無事に引き渡すことを目標としております）ので、ご協力をお願いします。）</p>
施設敷地緊急事態	<p>引き渡しの際は、保護者様分の原発防災グッズを準備してきてください。 ※既に園内で待機していた保護者様には、備蓄している原発防災グッズを配布します。</p> <p>⑤ 保護者様は園内に立ち入ることはできませんので、風除室での引き渡しとなります。 また、災害時の自動ドアは“手動”となっております。 職員が数名つきますが、放射性物質が室内へ入ることを防ぐため、閉め切りの状態となっておりますので、ご了承ください。 副園長または主幹保育教諭が引き渡しカードに基づいて本人確認と記録を行い、他職員が園児を風除室まで誘導します。</p>
全面緊急事態	<p>引き渡し途中の園児は保護者様へ引き渡し、残留園児と職員は原発防災グッズや避難リュックを身につけ、石巻市立釜小学校（一次集合場所）へ移動し、引き渡しを継続して行います。</p> <p>※早期・緊急防護措置が発令され、環境中に放射性物質が放出されている中、園児を連れて外へ出ることは危険と判断し、最悪の天候状態なども考慮して、全面緊急事態の時点で避難行動を開始します。</p>

## 《 環境中に放射性物質が放出 》

### 早期・緊急 防護措置

- ① 引き渡し途中の園児は保護者様へ引き渡し、残留園児と職員は国・県・市が準備する車両で仙台市青葉区の新田東総合運動場（避難所受付ステーション）へ避難します。
- ② 仙台市へ避難完了後、避難先や避難完了時間、園児の健康状態などについて、速やかに報告します。  
また、健康状態に変化があった場合も同様とします。
- ③ 全園児を保護者様へ引き渡すまで継続し、その都度行政などの指示に従います。

自然災害と連動して原子力災害が発生した際は、まず地震・津波・火災などの自然災害から身の安全を確保することを優先とします。

そのうえで、原子力災害の規模や危険性に関する情報を収集し、屋内退避や避難などの行動に移行します。

保護者様におかれましては、ご自身の安全を確保した上で、当園からの連絡のご確認をお願いいたします。

## 原発防災グッズ

- 絆創膏（放射性物質は傷口からも体内に入ります）
- 帽子など頭を覆うもの（放射性物質は髪の毛に溜まります）
- 濡らして絞ったマスク・タオル（放射性物質は呼吸で体内に入ります）
- ポリエチレン製でフード付きのレインコート  
（放射性物質は特に肩に積もります）
- ポリ手袋
- ポリエチレン製のゴミ袋（避難地を汚さないため）

花粉対策をイメージしてみてください。  
可能であれば汚染を防ぐために、荷物もビニールで覆いましょう。

髪は、帽子の中に  
しまいましょう。



## ⑤ 不審者などによる事件

### < 不審者に遭遇し、危害が及ぶ事態となった場合 >

基本は、職員が皆様の安全を守るよう迅速に対応します。

**駐車場**などで「不審者かもしれない」と思った際は、不審者の呼びかけには耳を傾けず、すぐにその場から立ち去るようにしてください。

挑発するような言葉や態度は、逆恨みによる大きな被害にあう可能性があるため、絶対にしないようにしてください。

万が一、危害を加えるような素振りを見せた場合は、大声で園内にいる職員や近隣住民の方に知らせるようにしてください。大声で複数の人に知らせることで、不審者を委縮させることができます。

咄嗟のことで声が出ないこともあるため、まずは不審者と距離をとり危険を回避してください。

※逃げる際は、目をそらさず数歩後ずさりして距離をとってから走ると、より安全です。

その際、手持ちの物を投げるなどしてひるませることも効果的です。

**園舎内**で遭遇した場合は、「手に持っている物や近くにある物を投げる」「長い物を振り回す」など自身から遠ざけるようにして危険を回避してください。

警備会社や警察などにより事態が収拾し、安全が確保できた後、保護者様に「1 一斉送信メール」「2 電話連絡」にて引き渡しの連絡を行います。万が一、負傷者が出た場合は、救急隊の搬送によって病院で手当てを行います。翌日以降の開所は、警察や石巻市などの機関と今後の対応を決定し、速やかに連絡します。

### < 不審者から子どもを守るために >

不審者には様々なタイプがいるため、乳幼児に限らず小学生の子どもも不審者を正しく見分けることが非常に困難です。

子どもを守るための対策として、下記を参考にしてみてください。

- 防犯ブザーや、GPS機能がついたキッズ携帯などの防犯グッズをもたせる。
- 人が多い場所でも、なるべく子どもを1人にしない。
- 夕方以降は、携帯電話で通話しながら帰宅させる。

#### 『い・か・の・お・す・し』

で危険を避けよう

いか	知らない人について「行かない」
の	知らない人の車に「乗らない」
お	助けてと「大声」で叫ぶ、 防犯ブザーを鳴らす
す	人のいる場所へ「すぐに逃げる」
し	周りの人へすぐに「知らせる」

#### 『は・ち・み・つ・じ・ま・ん』

は怪しい人と覚えよう

は	話しかけてくる
ち	近づいてくる
み	見つめてくる
つ	ついてくる
じま	じっと待っている
ん	「ん？」と注意する



## ⑥ 災害伝言ダイヤルのご利用方法

### < 伝言の再生方法 >

『171』をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の再生を行ってください。

ダイヤル

**171**



ガイダンス「こちらは、災害伝言ダイヤルセンターです。」

「録音させる方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルしてください。」

**2**



ガイダンス「被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を

取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。」

「被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。」

**070-1148-8464**



ガイダンス「電話番号 070-1148-8464 の伝言をお伝えします。

プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1を押してください。ダイヤルの方はそのままお待ちください。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。」

### < ダイヤル式電話機 >



ガイダンス「新しい伝言からお伝えします。」

【再生】

「こちらは、さくらこども園です・・・」

「この伝言は○日午前／午後○時○分にお預かりしました。」



ガイダンス「次の伝言をお伝えします。」（複数伝言があった場合）

「お伝えする伝言は以上です。電話をお切りください。」

## < プッシュ式電話機 >

※ダイヤル回線をご利用の場合、PB 信号を出せる操作をしたときのみ操作可能となります。

1



ガイダンス 「新しい伝言からお伝えします。

伝言を繰り返すときは数字の 8 を、次の伝言に移るときは数字の 9 を押してください。」

【再生】

「こちらは、さくらこども園です・・・」

「この伝言は○日午前／午後○時○分にお預かりしました。」

8



ガイダンス 「今の伝言を繰り返します。」

「伝言をお伝えします。」

※ダイヤル回線をご利用の場合、PB 信号を出せる操作をしたときのみ操作可能となります。

9



(押さない場合は次へ移行)

ガイダンス 「次の伝言をお伝えします。」 (複数伝言があった場合)

「お伝えする伝言は以上です。」

「伝言を追加して録音されるときは、数字の 3 を押してください。」

3



(押さない場合は次へ移行)

3 を押した場合は「伝言の録音を促す」旨のガイダンスが流れ、録音できます。

※伝言登録数が限度を超えた場合や、追加録音規制中の場合には「新しい伝言を受け付けられない」旨のガイダンスが流れます。



ガイダンス 「電話をお切りください。」

災害伝言ダイヤルは、一斉送信メールと電話連絡が使用できない場合に保護者様へこちらの状況をお伝えするツールです。

引き渡し訓練を行う 7 月と 1 月に、体験利用を行います。

午前 0 時から午後 24 時までご利用いただけますので、災害発生に備えてご利用方法をご確認ください。

実施日については、その都度お知らせいたします

# クラス別一斉送信メール登録のご案内

## 登録方法 < ひよこぐみ >

スマートフォンやタブレットのアプリを利用する方	フィーチャーフォンの方 / アプリの利用を希望しない方
<p>- 初めて「e メッセージ」アプリを利用する場合                      アプリストア（App Store / Google Play）で「e メッセージ」と検索、もしくは以下の QR コードにアクセスし、アプリをインストールしてください。インストール後、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>アプリのアイコン</p> <p>- 「e メッセージ」アプリをインストール済みの場合                      「e メッセージ」アプリを開き、以下のメニューからご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">メニュー &gt; 登録情報 &gt; 追加</p>	<p>以下の URL にアクセスいただき、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://web.e-msg.jp/ent/">https://web.e-msg.jp/ent/</a></p> <p>※既に他の団体、もしくは他のお子様などが登録済みの場合はメール認証後、登録情報一覧が表示されますので、「追加」ボタンから登録の追加を行なってください。</p> <p>※セキュリティ上、フィーチャーフォンからはアクセスいただけません。フィーチャーフォンをご利用の方はパソコンなどからアクセスいただきメールアドレス入力欄にフィーチャーフォンのメールアドレスを入力してご登録いただくか、フリーダイヤルにお問合せください。</p>

「団体コード」「登録用コード」の入力画面になりましたら以下を入力してください。

団体コード	アイ・エス・エイ・ケイ・ユー・アール・エイ <b>isakura</b>
登録用コード	ジー(大)・ピー・ユー・ビー(大)・ビー・エフ(大) <b>GpuPbF</b>

## 登録方法 < り す ぐ み >

スマートフォンやタブレットのアプリを利用する方	フィーチャーフォンの方 / アプリの利用を希望しない方
<p>- 初めて「e メッセージ」アプリを利用する場合                      アプリストア（App Store / Google Play）で「e メッセージ」と検索、もしくは以下の QR コードにアクセスし、アプリをインストールしてください。インストール後、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">アプリのアイコン</p> <p>- 「e メッセージ」アプリをインストール済みの場合                      「e メッセージ」アプリを開き、以下のメニューからご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">メニュー &gt; 登録情報 &gt; 追加</p>	<p>以下の URL にアクセスいただき、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://web.e-msg.jp/ent/">https://web.e-msg.jp/ent/</a></p> <p>※既に他の団体、もしくは他のお子様などが登録済みの場合はメール認証後、登録情報一覧が表示されますので、「追加」ボタンから登録の追加を行なってください。</p> <p>※セキュリティ上、フィーチャーフォンからはアクセスいただけません。フィーチャーフォンをご利用の方はパソコンなどからアクセスいただきメールアドレス入力欄にフィーチャーフォンのメールアドレスを入力してご登録いただくか、フリーダイヤルにお問合せください。</p>

「団体コード」「登録用コード」の入力画面になりましたら以下を入力してください。

団体コード	アイ・エス・エイ・ケイ・ユー・アール・エイ <b>isakura</b>
登録用コード	ジー・エイ・エヌ(大)・エイチ・アイ・ユー <b>gaNhiu</b>

## 登録方法 < う さ ぎ く み >

スマートフォンやタブレットのアプリを利用する方	フィーチャーフォンの方 / アプリの利用を希望しない方
<p>- 初めて「e メッセージ」アプリを利用する場合                      アプリストア（App Store / Google Play）で「e メッセージ」と検索、もしくは以下の QR コードにアクセスし、アプリをインストールしてください。インストール後、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">アプリのアイコン</p> <p>- 「e メッセージ」アプリをインストール済みの場合                      「e メッセージ」アプリを開き、以下のメニューからご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">メニュー &gt; 登録情報 &gt; 追加</p>	<p>以下の URL にアクセスいただき、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://web.e-msg.jp/ent/">https://web.e-msg.jp/ent/</a></p> <p>※既に他の団体、もしくは他のお子様などが登録済みの場合はメール認証後、登録情報一覧が表示されますので、「追加」ボタンから登録の追加を行なってください。</p> <p>※セキュリティ上、フィーチャーフォンからはアクセスいただけません。フィーチャーフォンをご利用の方はパソコンなどからアクセスいただきメールアドレス入力欄にフィーチャーフォンのメールアドレスを入力してご登録いただくか、フリーダイヤルにお問合せください。</p>

「団体コード」「登録用コード」の入力画面になりましたら以下を入力してください。

団体コード	アイ・エス・エイ・ケイ・ユー・アール・エイ <b>isakura</b>
登録用コード	ユー(大)・ゼット・イチ(大)・ビー(大)・ワイ・ジー <b>UzHByg</b>

## 登録方法 < たんぽぽ > み >

スマートフォンやタブレットのアプリを利用する方	フィーチャーフォンの方 / アプリの利用を希望しない方
<p>- 初めて「e メッセージ」アプリを利用する場合                      アプリストア（App Store / Google Play）で「e メッセージ」と検索、もしくは以下の QR コードにアクセスし、アプリをインストールしてください。インストール後、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">アプリのアイコン</p> <p>- 「e メッセージ」アプリをインストール済みの場合                      「e メッセージ」アプリを開き、以下のメニューからご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">メニュー &gt; 登録情報 &gt; 追加</p>	<p>以下の URL にアクセスいただき、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://web.e-msg.jp/ent/">https://web.e-msg.jp/ent/</a></p> <p>※既に他の団体、もしくは他のお子様などが登録済みの場合はメール認証後、登録情報一覧が表示されますので、「追加」ボタンから登録の追加を行なってください。</p> <p>※セキュリティ上、フィーチャーフォンからはアクセスいただけません。フィーチャーフォンをご利用の方はパソコンなどからアクセスいただきメールアドレス入力欄にフィーチャーフォンのメールアドレスを入力してご登録いただくか、フリーダイヤルにお問合せください。</p>

「団体コード」「登録用コード」の入力画面になりましたら以下を入力してください。

団体コード	アイ・エス・エイ・ケイ・ユー・アール・エイ <b>isakura</b>
登録用コード	ケイ(大)・ジェイ(大)・アイ・ハチ・ディー(大)・ワイ <b>KJi8Dy</b>

## 登録方法 < ひまわり < み >

スマートフォンやタブレットのアプリを利用する方	フィーチャーフォンの方 / アプリの利用を希望しない方
<p>- 初めて「e メッセージ」アプリを利用する場合                      アプリストア（App Store / Google Play）で「e メッセージ」と検索、もしくは以下の QR コードにアクセスし、アプリをインストールしてください。インストール後、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">アプリのアイコン</p> <p>- 「e メッセージ」アプリをインストール済みの場合                      「e メッセージ」アプリを開き、以下のメニューからご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">メニュー &gt; 登録情報 &gt; 追加</p>	<p>以下の URL にアクセスいただき、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://web.e-msg.jp/ent/">https://web.e-msg.jp/ent/</a></p> <p>※既に他の団体、もしくは他のお子様などが登録済みの場合はメール認証後、登録情報一覧が表示されますので、「追加」ボタンから登録の追加を行なってください。</p> <p>※セキュリティ上、フィーチャーフォンからはアクセスいただけません。フィーチャーフォンをご利用の方はパソコンなどからアクセスいただきメールアドレス入力欄にフィーチャーフォンのメールアドレスを入力してご登録いただくか、フリーダイヤルにお問合せください。</p>

「団体コード」「登録用コード」の入力画面になりましたら以下を入力してください。

団体コード	アイ・エス・エイ・ケイ・ユー・アール・エイ <b>isakura</b>
登録用コード	キュー(大)・ダブルユー・ケイ(大)・ジー(大)・キュー・ゼット <b>QwKGqz</b>

## 登録方法 < す み れ く み >

スマートフォンやタブレットのアプリを利用する方	フィーチャーフォンの方 / アプリの利用を希望しない方
<p>- 初めて「e メッセージ」アプリを利用する場合                      アプリストア（App Store / Google Play）で「e メッセージ」と検索、もしくは以下の QR コードにアクセスし、アプリをインストールしてください。インストール後、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">アプリのアイコン</p> <p>- 「e メッセージ」アプリをインストール済みの場合                      「e メッセージ」アプリを開き、以下のメニューからご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">メニュー &gt; 登録情報 &gt; 追加</p>	<p>以下の URL にアクセスいただき、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://web.e-msg.jp/ent/">https://web.e-msg.jp/ent/</a></p> <p>※既に他の団体、もしくは他のお子様などが登録済みの場合はメール認証後、登録情報一覧が表示されますので、「追加」ボタンから登録の追加を行なってください。</p> <p>※セキュリティ上、フィーチャーフォンからはアクセスいただけません。フィーチャーフォンをご利用の方はパソコンなどからアクセスいただきメールアドレス入力欄にフィーチャーフォンのメールアドレスを入力してご登録いただくか、フリーダイヤルにお問合せください。</p>

「団体コード」「登録用コード」の入力画面になりましたら以下を入力してください。

団体コード	アイ・エス・エイ・ケイ・ユー・アール・エイ <b>isakura</b>
登録用コード	シー・エス(大)・エックス・ニ・ハチ・エイ <b>cSx28a</b>

## 登録方法 < 災害時引き渡し登録者 >

スマートフォンやタブレットのアプリを利用する方	フィーチャーフォンの方 / アプリの利用を希望しない方
<p>- 初めて「e メッセージ」アプリを利用する場合                      アプリストア（App Store / Google Play）で「e メッセージ」と検索、もしくは以下の QR コードにアクセスし、アプリをインストールしてください。インストール後、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">アプリのアイコン</p> <p>- 「e メッセージ」アプリをインストール済みの場合                      「e メッセージ」アプリを開き、以下のメニューからご登録ください。</p> <p style="text-align: center;">メニュー &gt; 登録情報 &gt; 追加</p>	<p>以下の URL にアクセスいただき、画面の案内に沿ってご登録ください。</p> <p style="text-align: center;"><a href="https://web.e-msg.jp/ent/">https://web.e-msg.jp/ent/</a></p> <p>※既に他の団体、もしくは他のお子様などが登録済みの場合はメール認証後、登録情報一覧が表示されますので、「追加」ボタンから登録の追加を行なってください。</p> <p>※セキュリティ上、フィーチャーフォンからはアクセスいただけません。フィーチャーフォンをご利用の方はパソコンなどからアクセスいただきメールアドレス入力欄にフィーチャーフォンのメールアドレスを入力してご登録いただくか、フリーダイヤルにお問合せください。</p>

「団体コード」「登録用コード」の入力画面になりましたら以下を入力してください。

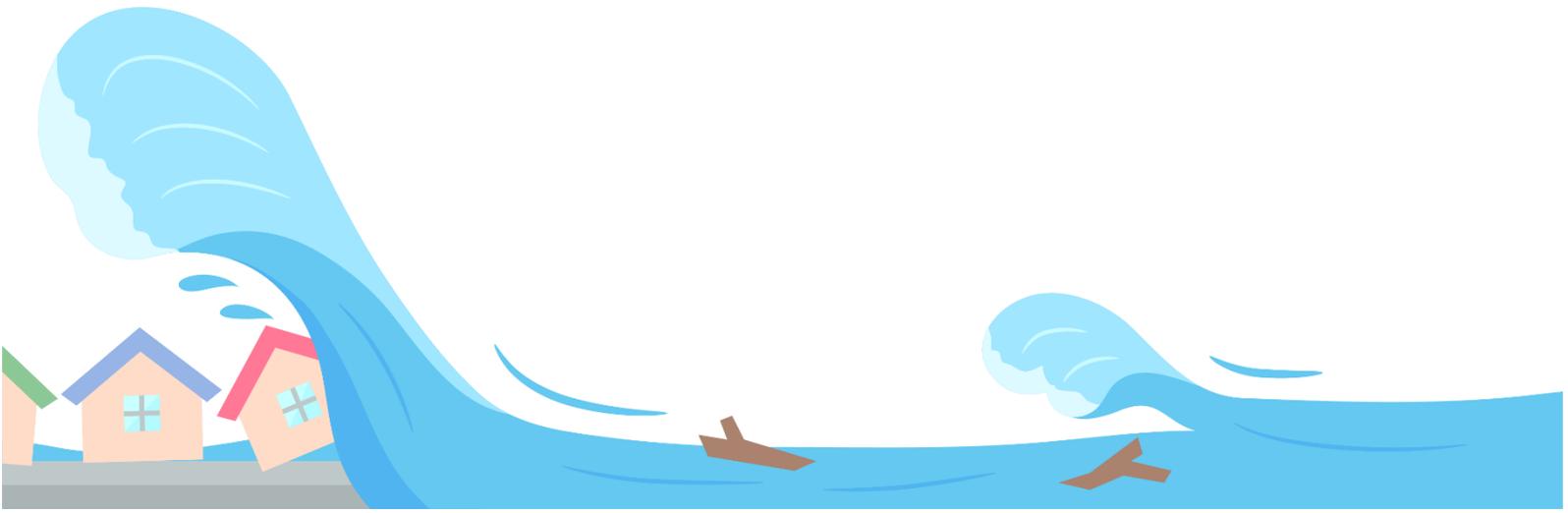
団体コード	アイ・エス・エイ・ケイ・ユー・アール・エイ <b>isakura</b>
登録用コード	ピー(大)・ヨン・イー・ジー・イー・シー(大) <b>P4egeC</b>

日常の教育・保育に関する連絡は配信せず、災害や訓練時にのみ配信を行います。  
 お父さん・お母さん以外で、引き渡しカードに登録している方が登録するグループです。  
 園や児童の状況、避難情報などについて配信いたしますので、全員の登録をおすすめいたします。



# おが家の防災メモ

災害時の家族の行動や連絡先、避難リュックの準備品など、それぞれのご家庭に合わせてご利用ください。



毎年9月1日は「防災の日」です。

また、1日から1週間は「防災週間」となっており、各地域でもさまざまな防災関連の行事が行われます。

自然災害は、家族が一緒にいるときに起こるとは限りません。

普段から避難場所の確認や防災グッズの点検など、

きちんと話し合っておくことが大切です。



本計画は、あらゆる災害に対して宮城県や石巻市等から公表されている災害計画や防災知識に基づいて作成しています。また本計画に限らず、当園では年度を通して全てのマニュアルの見直しを行っておりますので、年度途中で内容が変更になることがあります。